

第3次佐賀県健康プラン（案）策定について

第3次佐賀県健康プランの概要

健康増進計画の基本的事項

1 計画の趣旨

国において「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（令和5年5月）」が全部改正され、本県においても、社会情勢の変化及び県内の課題を踏まえた上で、新たな健康増進計画を策定

2 計画の性格

健康増進法第8条に定める都道府県健康増進計画

3 計画の期間

2024年度（令和6年度）から2035年度（令和17年度）までの12か年計画
2029年度（令和11年度）に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行う

- ・関連する計画（保健医療計画、医療費適正化計画、がん対策推進計画、さがゴールドプラン21等）と計画期間をあわせる。
- ・各種取組の健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要する。

佐賀県の健康課題

- 佐賀県健康プラン（栄養・健康づくり対策）
⇒ 糖尿病、肥満、メタボリックシンドローム

【関連計画】

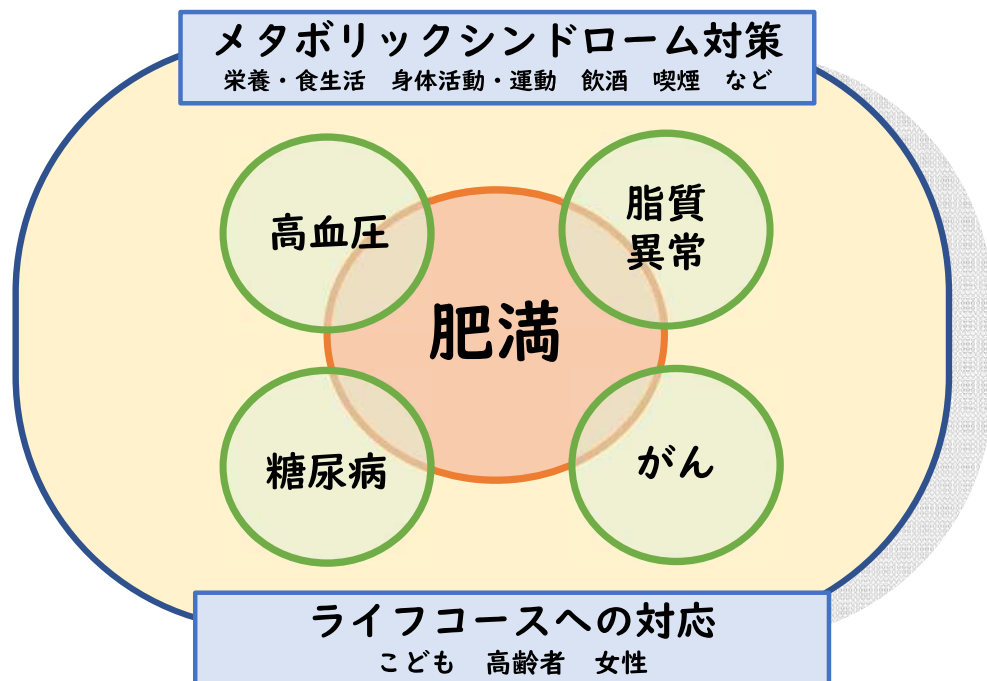
- がん対策
⇒ ウイルス性肝炎から非アルコール性肥満が原因の肝がんへ
- 循環器病対策
⇒ 高血圧（医療費 ※患者が多い）
- アルコール健康対策
⇒ 生活習慣病を発症するリスクのある量の飲酒をしている人が増加している
- 医療費適正化対策
⇒ 循環器疾患（高血圧）、骨折、糖尿病、特定健診等

生活習慣や肥満の改善が、発症・重症化予防に大きく寄与している

3

第3次佐賀県健康プラン 重点項目

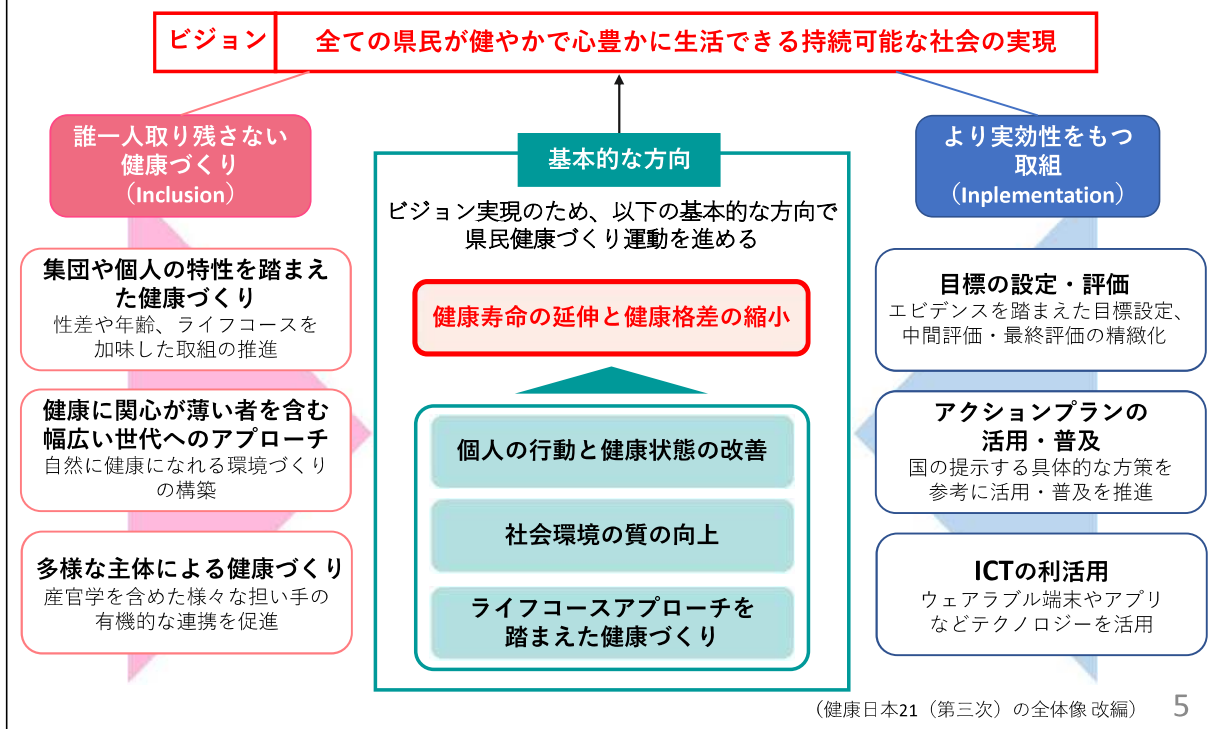
肥満対策を基本としたメタボリックシンドローム対策をすすめる
さらにライフコースも加味した関係機関との連携



4

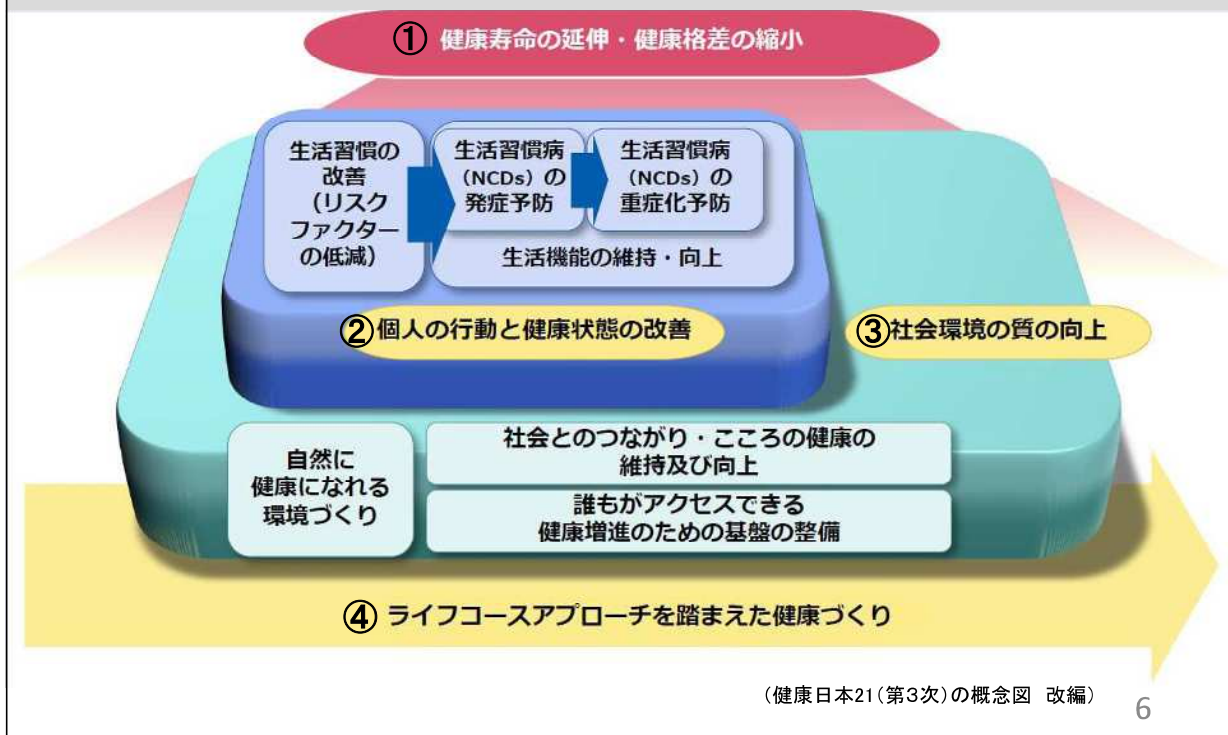
第3次佐賀県健康プランの全体像

○ 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。



第3次佐賀県健康プランの概念図

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



第3次佐賀県健康プラン 【方向性】

【方向性】

- ① ベースライン値
 県：計画期間開始前直近の数値
 国：計画期間初年度の数値
 ※国の公表分を待つと県のベースライン値の把握が遅くなるため
- ② 県は中間評価と最終評価のために県民健康意識調査と県民健康・栄養調査（BDHQ調査）を期間中に2回実施
 ※可能であればBDHQ調査等により、健康食生活分野の地域格差を把握
- ③ 国民健康・栄養調査大規模調査（4年毎）で得られるデータも指標の把握及び参考値として活用する

7

第3次佐賀県健康プラン 【運動中のスケジュール】

年度	県	国
2022 R4	①県民健康意識調査（2020年実施） ②県調（BDHQ）	健康日本21（第三次） 国プラン策定
2023 R5	★ ↓ 第3次佐賀県健康プラン策定（①②）	
2024 R6	県・国プラン開始	★ ③国調（大規模調査）
2025 R7	国ベースライン値の活用（③）	国ベースライン値把握（③）
2026 R8		
2027 R9	★ ④県民健康意識調査 ⑤県調（BDHQ）	
2028 R10	⑥国調（大規模調査）★	
2029 R11	★ ↓ 県プラン中間評価・見直し（④⑤⑥）	★ ↓ 国プラン中間評価（⑥）
2030 R12		
2031 R13		
2032 R14	★ ⑦県民健康意識調査 ⑧県調（BDHQ）	★ ⑨国調（大規模調査）
2033 R15	★ ↓ 県プラン最終評価（⑦⑧⑨）	★ ↓ 国プラン最終評価（⑨）
2034 R16	県プラン最終評価（⑦⑧⑨）	国次期プラン策定
2035 R17	県次期プラン策定	
2036 R18	県・国 次期プラン開始	8

第3次佐賀県健康プラン計画期間

第3次佐賀県健康プラン 【 骨子① 】

第2次佐賀県健康プラン	第3次佐賀県健康プラン
健康増進計画の基本的事項	健康増進計画の基本的事項
第1章 現状	第1章 現状
1 第1次佐賀県健康プランの経緯・評価	1 これまでの佐賀県健康プランの沿革
2 佐賀県民の健康の状況	
3 人口減少社会における健康増進対策の意義	
第2章 基本的な方向	第2章 基本的な方向
1 目指す姿と基本的な方向	<u>1 目指す姿と基本的な方向</u> [改編]
	<u>2 重点課題への取組の方向性</u>
第3章 目標	第3章 目標
1 目標の設定と評価	1 目標の設定と評価 ※評価方法について記載
2 具体的目標	2 具体的目標
基本的な方向(1)～(5)	<u>基本的な方向(1)～(4)</u> [改編]

9

第3次佐賀県健康プラン 【 骨子② 】

第2次佐賀県健康プラン	第3次佐賀県健康プラン
第4章 県民健康づくり運動の推進	<u>第4章 歩くライフスタイルの推進と さが健康維新県民運動</u>
1 多様な分野における連携(推進体制)	1 歩くライフスタイルの推進 ～歩こう。佐賀県。～
2 市町に対する支援	2 健康づくり県民運動の推進 ～さが健康維新県民運動～
3 『健康アクション佐賀21構成団体』の 実行宣言	3 働き盛りをターゲットにした 健康づくり推進体制の整備 ～さが健康維新県民会議～
4 各種施策の定期的な評価	4 県民運動を推進するための 人材の確保・育成・支援
資料編	資料編
・第2次佐賀県健康プランの基本的な方向及び 目標	・第3次佐賀県健康プラン目標一覧
・健康アクション佐賀21連携体制図	
・第1次佐賀県健康プランの目標指標達成状況	・第2次佐賀県健康プラン最終評価一覧
	<u>・佐賀県民の健康の状況</u>

10

第3次佐賀県健康プラン 【 指標設定の基準 】

【 指標選定の基準 】

- 地域の実情を踏まえた実行可能性のある指標を設定
- 健康に関する科学的なエビデンスがあるもの
- データソースは原則、運動期間中の実態把握のため公的統計を利用
- 第2次佐賀県健康プランの指標及び健康日本21(第三次)で設定している指標を参考

11

第3次佐賀県健康プラン 【 目標の設定, 分析・評価方法 】

【 目標の設定 】

- 項目全体として目標値を設定する 目標53項目(再掲のぞく)

4つの基本的な方向	目標数(再掲分)
健康寿命の延伸と健康格差の縮小	2
個人の行動と健康状態の改善	43 (3)
社会環境の質の向上	11
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	9 (9)
全体	65 (12)

【 分析・評価方法 】

- 全体の値だけでなく、性、年齢で値に差が見られるものは、それらの特徴を踏まえた分析を行う
- 地域別で評価できる指標については分析を行う

12

第3次佐賀県健康プラン 【 取組分野・領域① 】

(1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

健康寿命の延伸・健康格差の縮小 健康寿命（健康格差）

(2) 個人の行動と健康状態の改善

生活習慣の改善	栄養・食生活	適正体重	生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率				
		肥満傾向児			がん検診受診率				
		バランスの良い食事			職域要精密検査(肝炎ウイルス検査陽性)者医療機関受診率				
		野菜・果物・食塩の摂取量							
	身体活動・運動	歩数・運動習慣者		生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	循環器病	年齢調整死亡率			
		こどもの運動・スポーツ				高血圧症・脂質異常症			
	休養・睡眠	休養感		生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	糖尿病	メタボ該当者・予備群			
		睡眠時間				特定健診・特定保健指導の実施			
	飲酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒			生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	糖尿病	合併症(腎症)		
		妊婦の飲酒					治療継続者		
	喫煙	喫煙率				生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	糖尿病	血糖コントロール不良者	
		妊婦の喫煙						糖尿病有病者数	
	歯・口腔の健康	歯周炎					生活習慣病(NCDs)の発症予防／重症化予防	COPD	メタボ該当者・予備群
		よく噛んで食べる							特定健診・特定保健指導の実施
		歯科健診						生活機能の維持・向上	COPD死亡率・認知度
								こころの健康	

13

第3次佐賀県健康プラン 【 取組分野・領域② 】

(3) 社会環境の質の向上

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	地域との関わり
	社会活動
	共食
	心の健康づくり実行宣言登録事業所
	ゲートキーパー
自然に健康になれる環境づくり	健康な食事提供店
	望まない受動喫煙
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	県と協働して健康づくりに取り組む企業団体
	健康経営
	特定給食施設

(4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	こども	こどもの運動・スポーツ
		肥満傾向児
	高齢者	低栄養傾向高齢者
		ロコモ
		高齢者の社会活動
	女性	若年女性やせ
		骨粗鬆症
		妊婦の飲酒
		妊婦の喫煙

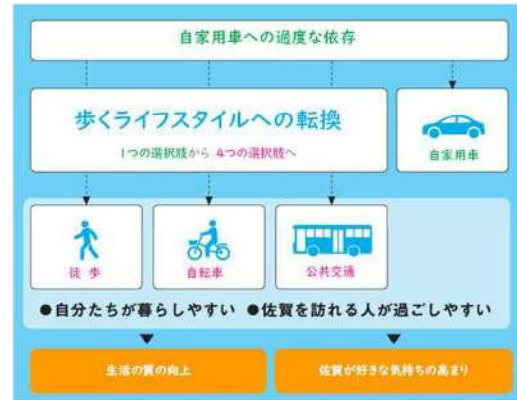
第3次佐賀県健康プラン推進に向けて

① 【 歩くライフスタイルの推進 ～歩こう。佐賀県。～ 】

- 過度なマイカー依存から「歩く」あるいは「公共交通利用」を積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を推進します
- 県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」を様々な視点から活用します



歩こう。佐賀県。



15

第3次佐賀県健康プラン推進に向けて

② 【 健康づくり県民運動の推進～さが健康維新県民運動～ 】

- 生活習慣の4つの柱を中心に、県民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組めるよう関係機関・団体一体となって県民運動を推進します



16

第3次佐賀県健康プラン推進に向けて

③ 【 働き盛りをターゲットにした健康づくり推進体制の整備 】

○ さが健康維新県民会議

県民の健康づくりを推進する体制を整備・強化していきます

○ 佐賀県健康プラン推進審議会・健康づくり専門部会の設置

佐賀県健康プランの推進及び評価を行います

④ 【 県民運動を推進するための人材の確保・育成・支援 】

○ 職能団体等と連携し、人材確保及び人材育成に努めます

○ 職種間の連携が進むよう支援を行います

○ 地区組織の育成・支援に取り組みます

第2次佐賀県健康プランの最終評価と第3次佐賀県健康プラン策定のスケジュール

		R5							R6					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
次期プラン策定に向けた国、県の動向	2023年度	審議会 (1回+書面)								○ (次期プラン案 最終確認)			次期プラン 最終確認	
		佐賀県健康プラン			○ (次期プラン案 確認)				※書面 (次期プラン案確 認)					
健康日 21 本	専門部会 (2回)									○ (次期プラン案 確認)				
	ワーキング	次期プラン 素案検討		次期プラン 素案作成	次期プラン 素案作成 (整理)	次期プラン 素案検討	次期プラン 素案作成 (整理)	次期プラン 素案作成 (整理)	次期プラン 素案作成 (整理)	次期プラン 素案作成 (整理)				
調査 結果 の 活用	健康福祉 政策課													
	ヘルシース マイル													
結果 の 活用	県議会													
	国	春頃次期プ ラン策定												
結果 の 活用	健康福祉 政策課 ワーキング	調査結果報 告書作成												
	県 民 健 康 課	調査結果報 告書製本												
※整合性が必要な計画														

結果の活用検討（パンフ作成等検討含む）

- がん対策推進計画
- 循環器病対策推進計画
- 保健医療計画
- 医療費適正化計画
- 介護保険事業支援計画
- アルコール健康障害対策推進基本計画 (R5～R9)
- 自殺対策基本計画 (H30～R9)
- 食育推進計画、食品ロス削減推進計画 (R3～R7)
- 成育医療等基本方針 (健やか健康21 (第2次) は国民運動に位置付けられる見込み)